

6問 指定法人が整備するデータベースの利用料金はどうか、法務当局に問う。

- 利用料金は、公募を経て指定される指定法人がそのデータベースを適正かつ確実に整備・運用するための費用を賄うことができるよう、第一義的には指定法人が設定することとなる。
- 具体的には、適切なシステム整備に必要な費用や仮名処理に要する人件費等を踏まえた上で、利用者数の見込み等を勘案して定められることになるが、民事裁判情報には、公共財としての側面があり、その活用を幅広く促す観点から、なるべく低廉なものとする必要があると考えている。
- 想定される金額について現時点で確定的なお答えをすることは困難であるが、有識者検討会(民事判決情報データベース化検討会)におけるヒアリングでは、
 - ・ システム開発費用に1億5000万円程度
 - ・ いわゆるランニングコストとして人件費に年間4400万円程度を要するとの試算が示された。
- この金額はあくまで試算ではあるものの、これをベースに、システム開発費用をはじめとする初期費用を5年程度で回収しようとする、ランニングコストと併せて年間1億円程度の費用を要することになるから、料金は、この費用を利用者数で按分して賄えるように設定されることが想定され、より多く利用されれば、より低廉な金額になることが想定される。

(参考) 日弁連法務研究財団の実証実験結果 (民事判決情報データベース化検討会第5回会議 (令和5年2月22日実施) 議事録)

裁判所からの判決データを取得してから利活用機関へ提供する時間ですけれども、技術的・体制的には数日で可能というふうに考えられているところですが、実際にはシステムの都合等もありますので、現実的な時間はもう少しかかるのではないかと見込んでいます。さらに、全体的なシステム構築にかかる初期の費用に関しては、今のところ概算で見積りを何社かから出していただいているところですが、平均すると1億5,000万円程度かかるのではないかというふうに見積もっています。

(中略) この実験では、自動仮名化処理システムというものによって施された仮名処理を、人手で修正するのにかかる時間というものを検証しております。(中略) この実証実験の作業では、2人の担当者の方に修正作業とダブルチェック作業というものを行ってもらうことにしました。

(中略) 実証実験の結果と概要になります。文字数を考慮して修正した結果になりますが、かかった時間について見ますと、シナリオ1の全文確認修正では約13分かかっておりました。シナリオ2の機械出力のみの修正では約4分という結果になっております。ヒアリングの結果、現状では平均的に1件30から60分程度かかっているというところが、大きく効率化されていたということが分かりました。

最後の13ページ目です。ダブルチェックを前提として1件当たりの作業時間は十数分ということになりますので、欠席判決を含む約20万件を、毎日更新をする場合の人手での修正には、16人程度の体制が必要となるのではないかと考えられます。年間のコストは約4,400万円かかるのではないかと見積もられております。資料の最後の方には実証実験に参加した方の参考の御意見が記載されています。簡単ですけれども私の発表は以上となります。ありがとうございました。

(参照条文)

- 民事裁判情報の活用の促進に関する法律案
(業務規程)

第八条 指定法人は、基本方針に従って、民事裁判情報管理提供業務に関する規程 (以下この条及び第十八条第一項第四号において「業務規程」

という。)を定め、法務大臣の認可を受けなければならない。これを変更しようとするときも、同様とする。

2 業務規程には、次に掲げる事項を定めておかなければならない。

一～三 (略)

四 料金に関する事項

五・六 (略)

3 法務大臣は、第一項の認可をした業務規程が民事裁判情報管理提供業務の適正かつ確実な実施上不適當となったと認めるときは、指定法人に対し、その業務規程を変更すべきことを命ずることができる。